



(記事:井上智仁)



4月例会……「挑戦」

(「ぶれない精神力と強い実行力」)

交え講演していただき、参加者の方はメモを取り真剣に聞いておられたのが印象的でした。

会場も満席で多くの方にご来場いただき、誠にありがとうございました。

3月公開例会に続き、4月公開例会となり対外的に尾道青年会議所をアピールできたのではないかと思います。今回

の例会で多くの方にチャレンジ精神が芽生え、何かにチャレンジしようと思つて

いたときました。ご来場された皆様には、この学びが日々の

生活で役に立つているのではないかと思いま

す。本当にありがとうございました。

(記事:井上智仁)



規程の変更を経て、この度の定款・運営規程の変更となりました。

今回の総会では、事前に説明会をさせていただきました。とはいっても、今回の定款変

の度たないように思います。もちろん、睡眠学習という高度な技をお持ちのメンバーもおられるでしょうが、ただでさえ退屈な内容の話を、相当の早口で話せざるを得なくなり、理解し難いところもあつたと思われます。

こんなこともありますかと、総務広報委員会では、今後皆様のお役に立てるよう



編集後記

早いもので今年も4月を迎え、新年度に入りました。新年度といえば様々なスタートの時期になりますが、プロ野球もついに開幕しました。今年のカープは黒田の帰還やマエケンの残留もあり、大きな期待をかけられていきましたが、今のところ少し期待外れ。4月の試合を見ていると、まだ勝利への形を模索中のように感じます。ただ、まだ4月ですし、投打がかみ合う形を見つけるまでは我慢。徐々に順位を上げていってもらいたいものです。

J C活動においても、今まで予定者段階から話し合ってきた形を徐々に実行に移していく時期です。皆で協力をしながら良い事業を行っていきましょう。

にQ&Aも作成していますし、これまでの議論の流れや大きな変更のポイント等がわかるように資料も作成しています。

いずれにしても、2010年からスタートした定款・運営規程に区切り付けられたことは良かったように思います。これまで、定款・運営規程の変更に携わられた多くの方々にこの場で御礼を申し上げたいと思います。

(記事:山本邦人)



5月1日の合同委員会の中で臨時総会が開催されました。これまで尾道青年会議所が社団法人から一般社団法人へと移行し、その後2013年に定款・運営規程の変更を経て、この度の定款・運営規程の変更となりました。

会議所の中でも、定款変更案は第20条、理事として選任された者は、後ろとして兼任された者を除き、選任された翌年の1月1日に退任する。その翌年の1月2月31日に任期が満了する。

監事として選任された者は、後ろとして兼任された者を除き、選任された翌年の1月1日に退任し、選任された翌年の1月2月31日に任期が満了する。

8月で選ばれた役員の任期は、新年にスタートする。これを…

いうのは至難の業…。結構な数のメンバーの方には心地よい眠りを誘うものが上がってきた。そこで、これまでの議論が上がってきたおり、これより、毎度の会議所の中でも、定款・運営規程の変更に携わられた多くの方々にこの場で御礼を申し上げたいと思います。

明をすると30分で説明をします。

(記事:安楽城大作)

